

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年6月7日(2024.6.7)

【公開番号】特開2023-86986(P2023-86986A)

【公開日】令和5年6月22日(2023.6.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-116

【出願番号】特願2023-75357(P2023-75357)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/0601(2023.01)

10

【F I】

G 06 Q 30/0601

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月1日(2024.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カーナビゲーションシステム用の個人情報利用注文方法であって、
カーナビゲーションシステムの位置情報に対応するアイテム情報をアイテム情報記憶部から取得するステップと、
当該取得したアイテム情報を前記カーナビゲーションシステムの表示装置に表示するステップと、

当該表示したアイテム情報に基づき注文するアイテムの選択を受け付けるステップと、
前記カーナビゲーションシステムの装置固有の識別子に関連付けられた個人情報を個人情報記憶部から取得するステップと、

当該取得した個人情報と前記選択されたアイテムのアイテム情報を用いて、当該アイテムの注文処理と配送処理とを手配するステップと、
を含む個人情報利用注文方法。

30

【請求項2】

カーナビゲーションシステム用の個人情報利用注文プログラムであって、
カーナビゲーションシステムの位置情報に対応するアイテム情報をアイテム情報記憶部から取得するステップと、
当該取得したアイテム情報を前記カーナビゲーションシステムの表示装置に表示するステップと、

当該表示したアイテム情報に基づき注文するアイテムの選択を受け付けるステップと、
前記カーナビゲーションシステムの装置固有の識別子に関連付けられた個人情報を個人情報記憶部から取得するステップと、

当該取得した個人情報と前記選択されたアイテムのアイテム情報を用いて、当該アイテムの注文処理と配送処理とを手配するステップと、
をプロセッサに実行させる個人情報利用注文プログラム。

40

【請求項3】

カーナビゲーションシステム用の個人情報利用注文システムであって、
カーナビゲーションシステムの位置情報に対応するアイテム情報をアイテム情報記憶部から取得するステップと、
当該取得したアイテム情報を前記カーナビゲーションシステムの表示装置に表示するステ

50

ップと、

当該表示したアイテム情報に基づき注文するアイテムの選択を受け付けるステップと、
前記カーナビゲーションシステムの装置固有の識別子に関連付けられた個人情報を個人情報記憶部から取得するステップと、

当該取得した個人情報と前記選択されたアイテムのアイテム情報を用いて、当該アイテムの注文処理と配送処理とを手配するステップと、
を実行するプロセッサを備えた個人情報利用注文システム。

【請求項 4】

カーナビゲーションシステム用の個人情報利用注文方法であって、

カーナビゲーションシステムの位置情報に応じたアイテム情報をアイテム情報記憶部から取得するステップと、 10

当該取得したアイテム情報を前記カーナビゲーションシステムの表示装置に表示するステップと、

当該表示したアイテム情報に基づき注文するアイテムの選択を受け付けるステップと、
前記カーナビゲーションシステムのICチップリーダにかざされたICチップから個人情報識別子を取得するステップと、

当該個人情報識別子に関連付けられた個人情報を個人情報記憶部から取得するステップと、

当該取得した個人情報と前記選択されたアイテムのアイテム情報を用いて、当該アイテムの注文処理と配送処理とを手配するステップと、
を含む個人情報利用注文方法。

20

【請求項 5】

カーナビゲーションシステム用の個人情報利用注文プログラムであって、

カーナビゲーションシステムの位置情報に応じたアイテム情報をアイテム情報記憶部から取得するステップと、

当該取得したアイテム情報を前記カーナビゲーションシステムの表示装置に表示するステップと、

当該表示したアイテム情報に基づき注文するアイテムの選択を受け付けるステップと、
前記カーナビゲーションシステムのICチップリーダにかざされたICチップから個人情報識別子を取得するステップと、

当該個人情報識別子に関連付けられた個人情報を個人情報記憶部から取得するステップと、

30

当該取得した個人情報と前記選択されたアイテムのアイテム情報を用いて、当該アイテムの注文処理と配送処理とを手配するステップと、
をプロセッサに実行させる個人情報利用注文プログラム。

【請求項 6】

カーナビゲーションシステム用の個人情報利用注文システムであって、

カーナビゲーションシステムの位置情報に応じたアイテム情報をアイテム情報記憶部から取得するステップと、

当該取得したアイテム情報を前記カーナビゲーションシステムの表示装置に表示するステップと、

当該表示したアイテム情報に基づき注文するアイテムの選択を受け付けるステップと、
前記カーナビゲーションシステムのICチップリーダにかざされたICチップから個人情報識別子を取得するステップと、

当該個人情報識別子に関連付けられた個人情報を個人情報記憶部から取得するステップと、

40

当該取得した個人情報と前記選択されたアイテムのアイテム情報を用いて、当該アイテムの注文処理と配送処理とを手配するステップと、
を実行するプロセッサを備えた個人情報利用注文システム。

【手続補正 2】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、個人情報利用注文システムに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、住所や氏名等の個人情報を入力する必要をなくし、入力の手間を低減することを課題とする。本願において、「個人情報」とは、住所や氏名等の特定の個人を識別することができる情報とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するため、本発明の一つの構成を挙げれば、次の構成を採っている。即ち、カーナビゲーションシステム用の個人情報利用注文方法であって、カーナビゲーションシステムの位置情報に対応するアイテム情報をアイテム情報記憶部から取得するステップと、当該取得したアイテム情報をカーナビゲーションシステムの表示装置に表示するステップとを含む。また、当該表示したアイテム情報に基づき注文するアイテムの選択を受け付けるステップと、カーナビゲーションシステムの装置固有の識別子に関連付けられた個人情報を個人情報記憶部から取得するステップとを含む。さらに、当該取得した個人情報と選択されたアイテムのアイテム情報を用いて、当該アイテムの注文処理と配達処理とを手配するステップとを含む。

本発明において、「アイテム」は、商品だけでなくサービスを含む。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、住所や氏名等の個人情報を入力する必要をなくし、入力の手間を低減することができる。

10

20

30

40

50